

訓練

施設敷地緊急事態における 防護措置の実施方針

令和2年2月9日

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部
鹿児島県災害対策本部

1

実施方針

避難の対象となる施設敷地緊急事態要避難者

九州電力株式会社川内原子力発電所のPAZにおける、以下の施設敷地緊急事態要避難者を対象(対象: 1市 955人)

- 医療機関、社会福祉施設の入所者
- 在宅の避難行動要支援者
- 安定ヨウ素剤を服用できない者

防護措置に際しての基本的考え方

- 2月9日7時00分に薩摩半島西方沖にて地震が発生。地震被害からの安全確保を優先し、安全が確保された場合にのみ防護措置を実施。
- 学校、保育所は休校等を判断。通学前の児童・園児等は保護者と行動し、通学後の児童・園児等は学校等にて保護。全ての保護者に引渡し済みとの報告。
- PAZ内の観光客等一時滞在者は、自家用車等により帰宅等を開始済みとの報告。
- PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者(避難の実施により健康リスクが高まる者を除く)のうち、在宅の避難行動要支援者は鹿児島市内の避難先施設へ、医療機関(1施設)は鹿児島市及び始良市の医療機関へ(4施設)へ、社会福祉施設(6施設)は鹿児島市の社会福祉施設(9施設)へ避難を実施。避難は支援者の車両又は自治体等が手配するバス、福祉車両を使用。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者(医療機関、社会福祉施設及び在宅の避難行動要支援者の一部)については、近隣の放射線防護対策を講じた屋内退避施設(又は自施設内)に移動し、屋内退避を実施。その上で、本人の容体、避難車両、避難先等の避難体制が整い次第、避難先へ避難を行う。
- 安定ヨウ素剤を携行していない者に対しては緊急配布場所(各集合場所)において緊急配布を実施。

一般住民への措置

- PAZ内の一般住民には避難準備を要請。
- UPZ内の住民には屋内退避準備を要請。

2

避難の対象施設数及び対象者数

区分	PAZ								
	そうろう 滄浪地区			よした 寄田地区			みずひき 水引地区		
	施設数	対象者	避難の実施により健康リスクが高まる者	施設数	対象者	避難の実施により健康リスクが高まる者	施設数	対象者	避難の実施により健康リスクが高まる者
医療機関及び社会福祉施設	—	—	—	1施設	入所者:18人 (職員:11人)	対象者:2人 (職員:2人)	4施設	入所者:298人 (職員:310人)	対象者:19人 (職員:19人)
在宅の避難行動要支援者	—	対象者:49人 (支援者:38人)	—	—	対象者:37人 (支援者:29人)	—	—	対象者:336人 (支援者:258人)	対象者:2人 (支援者:2人)
安定ヨウ素剤を服用できない者	—	対象者:3人	—	—	対象者:3人	—	—	対象者:3人	—
合計	—	対象者等:52人 (支援者:38人)	—	1施設	対象者:58人 (支援者:40人)	対象者:2人 (支援者:2人)	4施設	対象者:637人 (支援者:568人)	対象者:21人 (支援者:21人)

区分	PAZ			合計		
	みねやま 峰山地区			施設数	対象者	避難の実施により健康リスクが高まる者
	施設数	対象者	避難の実施により健康リスクが高まる者	施設数	対象者	避難の実施により健康リスクが高まる者
医療機関及び社会福祉施設	2施設	入所者:35人 (職員:21人)	対象者:3人 (職員:3人)	7施設	入所者:351人 (職員:342人)	対象者:24人 (職員:24人)
在宅の避難行動要支援者	—	対象者:170人 (支援者:130人)	—	—	対象者:592人 (支援者:455人)	対象者:2人 (支援者:2人)
安定ヨウ素剤を服用できない者	—	対象者:3人	—	—	対象者:12人	—
合計	2施設	対象者等:208人 (支援者:151人)	対象者:3人 (支援者:3人)	7施設	対象者:955人 (支援者:797人)	対象者:26人 (支援者:26人)

3

施設敷地緊急事態（10条）における防護措置の実施計画※

- PAZ内の避難対象者※は、避難先(在宅の避難行動要支援者は鹿児島市へ(7施設)、医療機関は鹿児島市(3施設)及び始良市へ(1施設)、社会福祉施設は鹿児島市(9施設)へ避難。
- 避難対象者※のうち、避難の実施により健康リスクが高まる方は、各放射線防護対策施設にて屋内退避し、避難の準備が整い次第、避難を実施。

※避難対象者...施設敷地緊急事態要避難者

1. 避難等対象者数

関係自治体	施設敷地緊急事態要避難者		避難先
	要支援者	職員・支援者数	
薩摩川内市	955人	797人	鹿児島市 始良市
合計	1,752人		

※対象者には避難の実施により健康リスクが高まる者を含む

参考. 避難手段の確保状況

関係自治体	避難手段内訳			
	バス		福祉車両	
	必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
薩摩川内市	28台	28台	23台	23台

【陸上自衛隊による道路警戒状況】

- 7:40 薩摩川内市が現場確認
- 7:40 市、県、OFCが状況確認
- 7:50 自衛隊へ派遣要請
- 8:10 啓開活動開始
- 8:30 道路啓開完了

- 医療機関
- 社会福祉施設
- 学校
- 保育園・幼稚園
- 放射線防護対策施設

(C)2016Z ENRINZ05E-第175号

4

移動手段の確保状況

▶ 移動手段については、施設保有車、九州電力(株)の車両、バス協定に基づく要請による車両にて確保する。

車両配備場所	確保車両(人数:要避難者数/職員・支援者数)					手配状況
	避難先施設へ避難する方			避難の実施により健康リスクが高まる方		
	バス	車いす対応	ストレッチャー対応	車いす対応	ストレッチャー対応	
そうろう 澗浪地区	バス集合場所	1台(16人/12人)	1台(2人/2人)	2台(2人/2人)	—	—
	自宅	自家用車 (29人/22人)	0台	0台	0台	0台
よした 寄田地区	社会福祉施設A	1台(14人/7人)	1台(2人/2人)	0台	(2人/2人) ^{*1}	0台
	バス集合場所	2台(24人/20人)	1台(2人/2人)	2台(2人/2人)	—	—
みずひき 水引地区	自宅	自家用車 (9人/5人)	0台	0台	0台	0台
	医療機関	10台 (194人/243人)	1台(2人/2人)	0台	自施設内の放射線防護区域へ移動(10人/10人)	
	社会福祉施設B	1/2台(14人/7人)	1台(2人/2人)	0台	(2人/2人) ^{*1}	0台
	社会福祉施設C	2台(49人/26人)	1台(2人/2人)	0台	(5人/5人) ^{*1}	0台
	社会福祉施設D	1/2台(16人/9人)	0台	0台	(2人/2人) ^{*1}	0台
	バス集合場所	7台(114人/88人)	2台(4人/4人)	2台(2人/2人)	—	—
みねやま 峰山地区	自宅	自家用車 (214人/162人)	0台	0台	0台	2台(2人/2人) ^{*2}
	社会福祉施設E 社会福祉施設F	1台(30人/16人)	1台(2人/2人)	0台	(3人/3人) ^{*1}	0台
	バス集合場所	3台(40人/30人)	1台(2人/2人)	2台(2人/2人)	—	—
合計	自宅	自家用車 (126人/96人)	0台	0台	0台	0台
	バス28台 (511人/458人) 自家用車 (378人/285人)	10台(20人/20人)	8台(8人/8人)	3台(14人/14人)	2台(2人/2人)	

・安定ヨウ素剤を服用できない住民12名は自家用車で避難

・施設保有車、九州電力(株)の車両、バス協定に基づく要請による車両にて確保済

※1 社会福祉施設の避難の実施により健康リスクが高まる方については福祉車両3台のピストン輸送により近傍の放射線防護施設へ移動

※2 在宅の避難の実施により健康リスクが高まる方については福祉車両により近傍の放射線防護施設へ移動

安定ヨウ素剤の緊急配布

- ▶ 安定ヨウ素剤の事前配布を受けた施設敷地緊急事態要避難者は、安定ヨウ素剤を携帯して避難実施。
- ▶ 全面緊急事態に至った際の安定ヨウ素剤の服用指示に備え、PAZのうち事前配布できていない施設敷地緊急事態要避難者に対し、各地区のバス集合場所において安定ヨウ素剤の緊急配布を行う。



留意事項

地震の対応状況

- 2月9日7時00分に薩摩半島西方沖にて地震が発生した。これにより、いちき串木野市（震度7）、薩摩川内市（震度6強）、鹿児島市（震度6強）、日置市（震度6強）等に物的被害が発生。
- 地震により自宅が被災した方は市町内の避難所へ避難。
- 地震により通行不能箇所が発生していることが確認されているが、施設敷地緊急事態要避難者の避難経路については経路の変更により確保されている。

バス等の確保

- 今後の避難の進捗状況については、関係機関が連携し把握するとともに、追加の車両等が必要な場合は、迅速に必要な措置を講ずるものとする。
- 避難用車両の確保が市災害対策本部で調整ができない場合は、県災害対策本部で調整を行う。

避難を円滑に行うための交通対策

- 鹿児島県、市町職員、警察官等により道路渋滞を把握し、主要交差点等における交通整理・誘導・規制、避難誘導・交通規制用自動制御板等を活用した広報等の交通対策を実施する。

避難所等の開設準備状況

- 薩摩川内市避難所施設（鹿児島市）の7施設は開設準備中。医療機関・社会福祉施設の避難先施設は受入準備中。

7

留意事項

避難先で必要となる物資・燃料の確保状況

- 避難先で必要となる物資・燃料は、県及び受入先自治体の行政備蓄を活用するほか、県と災害協定を締結している指定業者等からの流通備蓄を避難所に供給する。
- このほか、避難所における食料品、衣料品については、日本赤十字社による救援物資（毛布、緊急セット等）を配分するほか、総務省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省を通じ、物資・燃料の安定的供給を要請し、確保に努める。

観光客等一時滞在者への対応

- 観光客等一時滞在者については警戒事態で自家用車等で帰宅等を開始済み。仮に一時滞在者がいた場合には、速やかに安定ヨウ素剤の配布を受け帰宅。

8

対象地域住民への本方針の周知事項

- 施設敷地緊急事態要避難者の防護措置の指示の広報については、以下の点を考慮して周知を行うこと。
 - ✓ 周知方法として、防災行政無線、広報車、エリアメールサービス等を活用し、複数の手段により住民に迅速・確実に周知すること。
 - ✓ 避難の実施により、かえって健康リスクが高まると考えられる避難行動要支援者は、放射線防護施設に屋内退避し、十分な準備が整った段階で避難を開始すること。
 - ✓ 現在、放射性物質は放出されていないため、各市町の指示に従い、落ち着いて行動すること。

訓練

全面緊急事態における 防護措置の実施方針

令和2年2月9日

原子力災害合同対策協議会

1

実施方針

避難の対象となる住民への措置

九州電力株式会社川内原子力発電所のPAZにおける、全ての住民を対象に避難を実施(対象:1市2,772人)

<防護措置に際しての基本的考え方>

- 2月9日7時00分に薩摩半島西方沖にて地震が発生。地震被害からの安全確保を優先し、安全が確保された場合にのみ防護措置を実施。

さつま せんたいし 【薩摩川内市】

- PAZ内の住民は、鹿児島県鹿児島市内の避難先施設(7施設)へ避難を実施。避難は原則自家用車とし、困難な場合はバスを使用。
- 安定ヨウ素剤を携行していない者に対しては緊急配布場所(集合場所)において緊急配布を実施。
- 社会福祉施設等入所者、在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者は、引き続き放射線防護対策を講じた屋内退避施設において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。なお、避難をする際には、安定ヨウ素剤の服用指示に従い、計画に定められた社会福祉施設や福祉避難所へ避難を実施。避難にはバス及び福祉車両を使用。

屋内退避の対象となる住民への措置

- 九州電力株式会社川内原子力発電所のUPZにおける7市2町(薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、始良市、さつま町、長島町)の住民は、屋内退避を実施(対象者数 203,761人)

2

避難及び屋内退避の対象者数

全面緊急事態における避難対象者数

市町地区		PAZ
		対象者数
鹿児島県	さつませんだいし 薩摩川内市	2,772人
合計		2,772人

※避難準備中(屋内退避中)の施設敷地緊急事態要避難者を除く。

屋内退避対象者数

関係市町名		UPZ		関係市町名		UPZ	
		対象者数	世帯数			対象者数	世帯数
鹿児島県	さつませんだいし 薩摩川内市	87,944人	41,013世帯	鹿児島県	ひおかし 日置市	26,348人	11,499世帯
	いちき串木のし いちき串木野市	28,569人	13,351世帯		あいらし 始良市	9人	8世帯
	あくねし 阿久根市	21,267人	10,273世帯		さつまちょう さつま町	16,165人	7,765世帯
	かごしまし 鹿児島市	827人	465世帯		ながしまちょう 長島町	849人	383世帯
	いずみし 出水市	21,783人	9,772世帯	合計	203,761人	94,529世帯	

3

全面緊急事態（15条）における防護措置の実施計画（1）

- 鹿児島県薩摩川内市のPAZ内の一般住民は、陸路にて避難先(鹿児島市)へ避難。
- 国道328号が通行不可のため、避難経路を変更して避難を実施。
- 安定ヨウ素剤を携行していない者に対しては緊急配布場所(バス集合場所)において緊急配布を実施。



4

全面緊急事態（15条）における防護措置の実施計画（2）

○ 現状

池ノ段自治会内住民より、避難道路の一部が、普通自動車による通行困難な状態となっているとの連絡を受け、薩摩川内市、鹿児島県、川内OFCが状況を確認。鹿児島県は、住民の救出に向け、陸上自衛隊（第8施設大隊）に派遣要請を実施し、現在現場へ向かっている。（9:50時点）

○ 今後の活動内容

陸上自衛隊は、避難道路の状況を確認しつつ、池ノ段集会所から住民を救出し、陸自車両により住民22名（実動1名）を陸路より土川集会場まで移送を実施予定。その後、土川集会場にて陸自車両から避難用のバスに乗り換え、避難所までの避難を実施。



5

自家用車で避難できない住民の数及び各集合場所への配車順路

- 薩摩川内市による戸別訪問調査の結果、自家用車で避難できない住民は745人。
- 自家用車による避難できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県が要請した車両で、避難先である鹿児島市へ避難。



各ルート	各ルートの集合場所	人数※	避難先
ルート1 (澗浪地区)	澗浪地区コミュニティセンター 倉浦バス停前	59人	かごしま 鹿児島市
ルート2 (寄田地区)	上野集会所 よりた 寄田地区コミュニティセンター 土川集会所 池ノ段集会所	96人	
ルート3 (水引地区)	網津集会所 港地区総合体育館 平島集会所 水引中学校 水引小学校 川底自治公民館	436人	
ルート4 (峰山地区)	瀬戸地公民館 峰山地区コミュニティセンター 高江中学校 かみたかえ 上高江自治公民館 高江住宅集会所	154人	
合計		745人	

※数字は现阶段で薩摩川内市が把握している暫定値
※1台当り30人程度の乗車を想定

6

薩摩川内市の移動手段の確保状況

▶ 薩摩川内市でのバスの確保台数については、以下の表のとおり。

車両配備場所		確保車両		手配状況
		バス	自家用車(参考)	
薩摩川内市	ルート1 (滄浪地区)	2台(59人)	(226人)	鹿児島県バス協会にて確保済
	ルート2 (寄田地区)	3台(96人)	(91人)	
	ルート3 (水引地区)	15台(436人)	(923人)	
	ルート4 (峰山地区)	5台(154人)	(787人)	
合計		25台(745人)	(2,027人)	

安定ヨウ素剤の緊急配布

▶ 全面緊急事態では、あらかじめ配布している安定ヨウ素剤を服用して避難を行う。なお、事前配布できていない住民については、安定ヨウ素剤緊急配布場所となっている集会所等で受け取った上で避難を行う。



留意事項（1 / 3）

PAZの避難

- 今後の避難の進捗状況については、関係機関が連携し把握するとともに、追加の車両等が必要な場合は、迅速に必要な措置を講ずるものとする。

【薩摩川内市】

- 薩摩川内市の住民避難には、自家用車及びバスを使用し、鹿児島市の避難先施設（7施設）に避難する。

【安定ヨウ素剤】

- 避難に際しては、安定ヨウ素剤を服用して避難を行う。なお、安定ヨウ素剤の配布に関しては、以下のとおり。
- ✓ 事前配布されている住民に対しては、服用の上で避難を行う。
 - ✓ 薩摩川内市の事前配布がなされていない住民に対しては、集合場所17箇所安定ヨウ素剤の配布を行う。

9

留意事項（2 / 3）

地震の対応状況

- 2月9日7時00分に薩摩半島西方沖にて地震が発生した。これにより、いちき串木野市（震度7）、薩摩川内市（震度6強）、鹿児島市（震度6強）、日置市（震度6強）等に物的被害が発生。
- 自衛隊の偵察及び関係機関の調査では、地震によりPAZ区域内及び近傍に通行不能箇所が発生していることが確認されているが、全面緊急事態における避難経路については避難経路の変更により確保されている。

バス等の確保

- 今後の避難の進捗状況については、関係機関が連携し把握するとともに、追加の車両等が必要な場合は、迅速に必要な措置を講ずるものとする。
- 避難用車両の確保が市災害対策本部で調整ができない場合は、鹿児島県災害対策本部で調整を行う。

避難を円滑に行うための対応策

- 鹿児島県、市町職員、警察官等により道路渋滞を把握し、主要交差点等における交通整理・誘導・規制、避難誘導・交通規制用自動制御板等を活用した広報等の交通対策を実施する。

10

留意事項（3 / 3）

避難所等の開設準備状況

- 薩摩川内市避難所7施設(鹿児島市)は、開設中。
- 医療機関・社会福祉施設の避難先施設は受入中。

避難先で必要となる物資・燃料の確保状況

- 避難先で必要となる物資・燃料は、鹿児島県及び受入自治体の行政備蓄を活用するほか、鹿児島県と災害協定を締結している指定業者等からの流通備蓄を避難所に供給する。
- このほか、避難所における食料品、衣料品については、日本赤十字社による救援物資（毛布、緊急セット等）を配分するほか、総務省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省を通じ、物資・燃料の安定的供給を要請し、確保に努める。

屋内退避を行う住民への対応策

- UPZの住民に対して、無用な被ばくをしないために、屋内退避の周知を徹底する。
- 家屋の倒壊等により自宅での屋内退避が困難である場合には、各市町により設定された近隣の避難所等にて屋内退避を実施する。
- 屋内退避に必要となる物資は、各市町の行政備蓄を活用するほか、鹿児島県における流通備蓄を供給する。
- このほか、必要に応じて、総務省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省を通じ、安定的供給を要請し、確保に努める。

11

対象地域住民への本方針の周知に当たっての考慮事項

- 一般住民の防護措置の指示の広報については、以下の点を考慮して周知を行うこと。
 - ✓ 周知方法として、防災行政無線、広報車、エリアメール等を活用し、複数の手段により住民に確実に周知すること。
 - ✓ 渋滞対策のため、自家用車の場合は、できる限り近隣の住民と乗り合わせて移動すること。
 - ✓ 屋内退避をする住民は、慌てずに各市町の指示に従い、自宅内または近隣の避難所で屋内退避を行うこと。なお、外出は極力控えること。
 - ✓ 地震の影響により自宅にて屋内退避の実施が困難な場合は、地震の影響がない安全な近隣の指定避難所等での屋内退避を実施すること。
 - ✓ 現在、放射性物質は放出されていないため、各市町の指示に従い、落ち着いて行動すること。

12

訓練

一時移転等の実施方針（案）

令和2年2月10日

原子力災害合同対策協議会

1

一時移転（OIL2）の実施方針

一時移転等の対象となる地区

- ① 薩摩川内市の亀山地区、可愛地区、育英地区における住民を対象に、一時移転を実施
(薩摩川内市 計3地区 23,359人)
- ② 日置市伊集院地域、東市来地域、日吉地域における住民を対象に、一時移転を実施
(日置市 計3地域 25,299人)

一時移転等に際しての基本的考え方

【一時移転】

- 薩摩川内市の対象となる地域の住民(対象者数 90人)は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転を実施。一時移転に際しては、宮之城運動公園にて安定ヨウ素剤の配布を受け、同運動公園にて避難退域時検査を受けること
- 日置市の対象となる地域の住民(対象者 120人)は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転を実施。一時移転に際しては、吹上中央公民館にて安定ヨウ素剤の配布を受け、同公民館にて避難退域時検査を受けること。

【地域生産物の摂取制限】

- 対象地域の地域生産物の摂取を控えること。

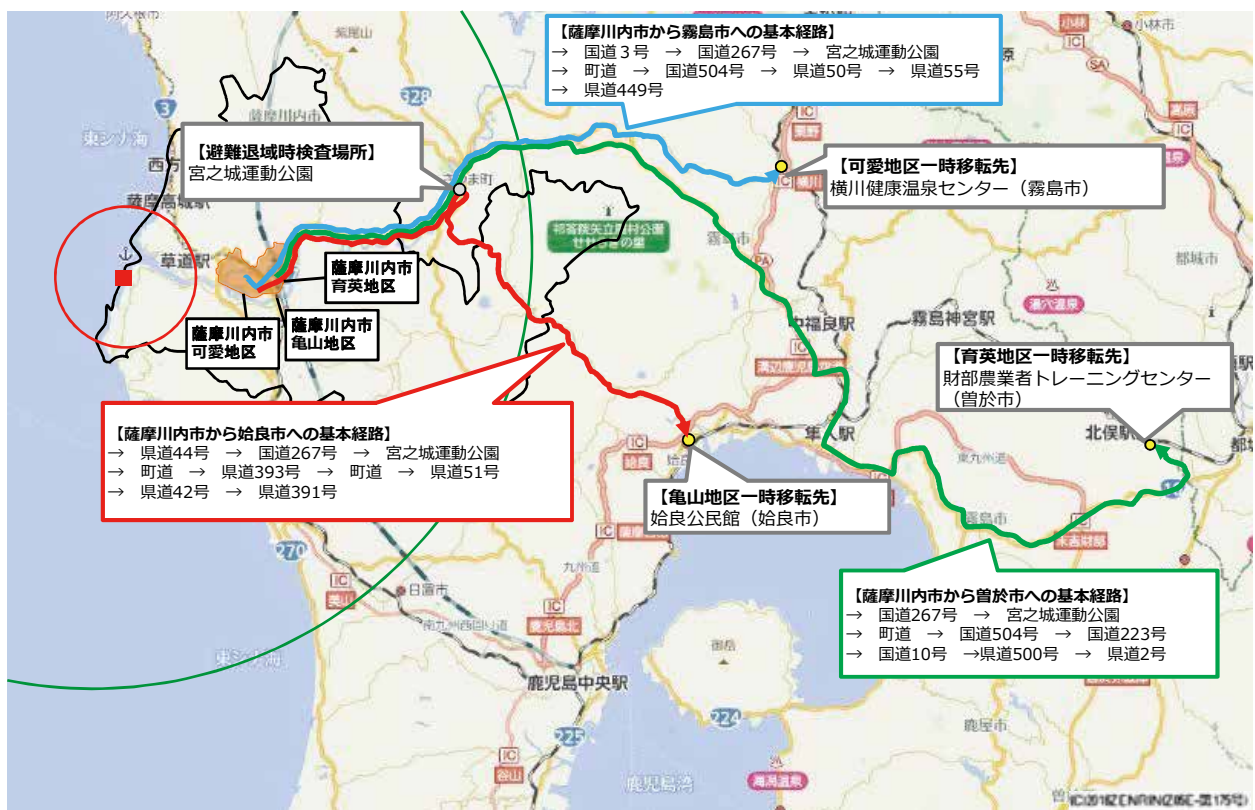
2

一時移転の対象者数（住民）

区分	住 民					
対象地区	薩摩川内市			日置市		
	亀山	可愛	育英	伊集院	東市来	日吉
対象者	30	31	29	40	60	20
集合・出発地	川内北中学校	御陵下公園運動場会館	育英小学校	伊集院北小学校ほか	高山地区公民館ほか	日新自治公民館
輸送手段	中型バス2台 福祉タクシー1台	中型バス2台 福祉タクシー1台	中型バス2台 福祉タクシー1台	大型バス2台	大型バス3台	大型バス1台
安定ヨウ素剤配布場所	宮之城運動公園			吹上中央公民館		
避難退域時検査場所	宮之城運動公園			吹上中央公民館		
一時移転先	始良公民館	横川健康温泉センター	財部農業者トレーニングセンター	赤生木地区体育館	吹上地区公民館体育館	

3

薩摩川内市の一部地区におけるUPZ圏内から一時移転先施設までの主な経路



4

日置市の一部地区におけるUPZ圏内から一時移転先施設までの主な経路



薩摩川内市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所①亀山地区

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は薩摩川内市が配車した車両で、一時移転先である始良市へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

集合場所	対象者数	うち訓練対象
川内北中学校	475	30
亀山小学校	3,648	
五代団地集会所	1,313	
永田会館	1,259	
下五代公民館	595	
小倉自治公民館	218	
合計	7,508	30



出典：薩摩川内市「原子力災害時における避難経路図」

参考、一時移転手段の確保状況

対象者内訳			
バス		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
中型バス 2台	中型バス 2台	福祉タクシー 1台	福祉タクシー 1台



薩摩川内市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所②可愛地区

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は薩摩川内市が配車した車両で、一時移転先である霧島市へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

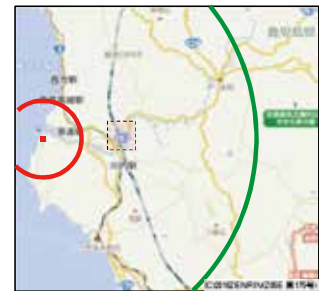
集合場所	対象者数	うち訓練対象
中央公民館	958	
川内地区交通安全協会	711	
川内北中学校	546	
中央消防署	1,527	
川内川河川事務所	553	
可愛小学校	1,079	
川内高校	2,057	
御陵下公園運動場会館	2,824	31
学校給食センター	685	
合計	10,940	31



出典：薩摩川内市「原子力災害時における避難経路図」

参考、一時移転手段の確保状況

対象者内訳			
バス		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
中型バス 2台	中型バス 2台	福祉タクシー 1台	福祉タクシー 1台



7

薩摩川内市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所③育英地区

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は薩摩川内市が配車した車両で、一時移転先である曾於市へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

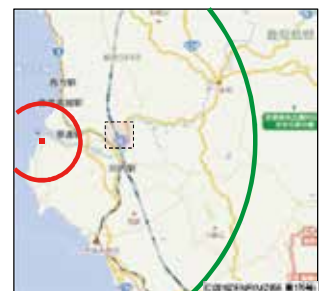
集合場所	対象者数	うち訓練対象
育英地区コミセン	1,288	
育英小学校	1,764	29
育英保育園	184	
歴史資料館	1,675	
合計	4,911	29



出典：薩摩川内市「原子力災害時における避難経路図」

参考、一時移転手段の確保状況

対象者内訳			
バス		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
中型バス 2台	中型バス 2台	福祉タクシー 1台	福祉タクシー 1台



8

日置市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所①伊集院地域

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は日置市が配車した車両で、一時移転先である南さつま市へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

集合場所	対象者数	うち訓練対象
①伊集院小学校	1,533	
②日置市中央公民館	4,119	20
③伊集院北小学校	952	20
④伊集院北地区公民館	346	
⑤妙円寺地区公民館	6,060	
合計	13,010	40



参考、一時移転手段の確保状況

対象者内訳			
バス		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
大型バス2台	大型バス2台	—	—



9

日置市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所②東市来地域

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は日置市が配車した車両で、一時移転先である日置市吹上町へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

集合場所	対象者数	うち訓練対象
①高山地区公民館	168	20
②上市来地区公民館	1,144	
③東市来保健センター	2,892	
④美山小学校	585	
⑤皆田地区公民館	491	20
⑥湯田小学校	4,105	20
⑦伊作田地区公民館	1,423	
⑧川原記念館	299	
合計	11,107	60



参考、一時移転手段の確保状況

対象者内訳			
バス		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
大型バス3台	大型バス3台	—	—



10

日置市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所③日吉地域

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は日置市が配車した車両で、一時移転先である日置市吹上町へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

集合場所	対象者数	うち訓練対象
①日新自治公民館	733	20
②草原公民館	449	
合計	1,182	20



参考、一時移転手段の確保状況

対象者内訳			
バス		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
大型バス 1 台	大型バス 1 台	—	—



11

対象地区住民への本方針の周知事項

- 一時移転等の指示の広報については、以下の点を考慮して周知を行うこと。
 - ✓ 周知方法として、防災行政無線、広報車、エリアメール等を活用し、複数の手段により住民に確実に周知すること。
 - ✓ 渋滞対策のため、自家用車の場合は、できる限り近隣の住民と乗り合わせて移動すること。
 - ✓ 屋内退避をする住民は、慌てずに自治体の指示に従い、自宅内で屋内退避を行うこと。なお、外出は極力控えること。

12

I-10 原子力防災訓練緊急時モニタリング実施地点

令和元年度原子力防災訓練 緊急時モニタリング実施地点

地点名	空間放射線量					大気中放射性物質		環境試料
	測定局	電子式	九州電力	可搬型MP	簡易型MP	大気モニタ	ヨウ素サンブラ	
港局	○							
久見崎局	○							
小平局	○							
上野局	○							
寄田局	○							
高江局	○							
隈之城局	○					○	○	
唐山局	○							
網津局	○							
水引小局	○							
港体育館局	○							
船間島局	○							
湯島局	○							
河口大橋局	○							
山神田局	○							
每床局	○							
山ノ口局	○							
里局	○					○	○	
下山局	○							
土川局	○							
羽島局	○					○		
大川中局	○					○		
湯田局	○			○		○	○	
陽成局	○					○	○	
高来小局	○					○		
青山局	○					○	○	
樋脇小局	○					○		
野下局	○					○		
南瀬局	○					○		
祇答院中局	○					○		
荒川小局	○							
昭和通局	○					○	○	
鶴見局	○					○		
鶴川内局	○							
長里局	○					○		
郡局	○					○		
武本局	○					○		
定之段局	○					○		
泊野局	○					○		
田原局	○					○		
常盤局	○					○		
山門野局	○					○		
吉川局	○							
天辰局	○							
永利小局	○							

令和元年度原子力防災訓練 緊急時モニタリング実施地点

地点名	空間放射線量					大気中放射性物質		環境試料
	測定局	電子式	九州電力	可搬型MP	簡易型MP	大気モニタ	ヨウ素サンプラ	
市比野小局	○							
藤川局	○							
穴野局	○							
山田局	○							
藺牟田小局	○							
江石局	○							
鹿島局	○							
長浜小局	○							
手打小局	○							
旭小局	○							
川上小局	○							
市来中局	○							
西目小局	○							
折多小局	○							
尾崎小局	○							
田代小局	○							
上市来小局	○							
住吉局	○							
高尾野小局	○							
椋野局	○							
八重山局	○							
大山局	○							
赤瀬川		○						
三笠		○						
下特手		○						
浦		○						
木牟礼		○						
西出水		○						
宇都川路		○						
東郷藤川		○						
宇都塚		○						
紫尾峠		○						
八幡		○						
鳥丸		○						
白男川		○						
平川		○						
紫尾		○						
流水		○						
亀山		○						
斧淵		○						
山崎		○						
副田		○						
轟		○						
朝陽		○						
藺牟田		○						
山中		○						
八重		○						

令和元年度原子力防災訓練 緊急時モニタリング実施地点

地点名	空間放射線量					大気中放射性物質		環境試料
	測定局	電子式	九州電力	可搬型MP	簡易型MP	大気モニタ	ヨウ素サンプラ	
藤本滝		○						
八重棚田		○						
入来峠		○						
冠嶽		○						
川上		○			○			○
高山		○						
美山		○						
伊集院北		○						
境界北局			○					
北門南局			○					
境界東局			○					
正門西局			○					
境界南局			○					
南防波堤			○					
合計	67	33	6	1	1	22	6	1

川内原子力発電所モニタリングポスト位置図



- 【凡例】**
- | | |
|----------------------------|------|
| ○ 線量率測定 (県測定局) | 67地点 |
| ○ 線量率測定 (県電子式線量計) | 33地点 |
| ○ 九州電力測定局 | 7地点 |
| ● 線量率測定 (可搬型モニタリングポスト) | 1地点 |
| ● 線量率測定 (簡易型線量率測定装置) | 1地点 |
| ⊗ 大気中放射性物質 (大気モニタ・ヨウ素サンプラ) | 6地点 |
| ⊖ 大気中放射性物質 (大気モニタ) | 16地点 |
| ⊕ 環境試料採取 | 1地点 |
| ● 海上モニタリング | 3地点 |
| — 線量率測定 (走行サーベイ) | |